

大阪府監査委員事務局における障がい者である職員の 活躍推進計画にかかる進捗状況について

1 相談体制について

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、令和元年11月に監査委員事務局長を障がい者雇用推進者として選任するとともに、障がい者職業生活相談員として人事担当課長補佐を選任。

2 募集・採用等について

知的障がい者、精神障がい者を対象にした職場実習を知事部局と連携して実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3年度の実施が見送られることとなった。

3 障がい者理解の促進について

- (1) 障がい理解の促進を図るため、職員研修センターによる研修及び公務労働検討チームによる研修に積極的に参加するよう職員に周知した。
なお、公務労働検討チームの主催により開催された、「障がいの理解と職場での配慮に関する研修会」に、人事担当課長補佐（障がい者職業生活相談員）が参加した。
- (2) 「令和3年度 障害者職業生活相談員資格認定講習」を1名受講

職員研修センター 障がい理解を深める職員研修 令和3年度実施実績

研修名	参加対象者	研修内容
新規採用職員研修	新規採用職員	障がいのある方等からの講義など 点字体験実習、聴覚障がい体験実習など
新任主査級職員研修（全体講義）	新任主査級職員	障がいを理由とする差別の解消など
新任課長級職員研修（全体講義）	新任課長級職員	障がいを理由とする差別の解消など
聴覚障がい者に関する理解を深める研修	希望する職員	聴覚障がい者への理解、手話の基礎演習など
視覚障がい者に関する理解を深める研修	希望する職員	視覚障がい者への理解、点字の基礎演習など

公務労働検討チーム主催 障がい理解を深める職員研修 実施実績

年度	研修名	研修内容
H29	庁内で勤務する障がいのある職員に対する 合理的配慮の提供に関する研修	合理的配慮に関する基礎知識 企業における合理的配慮の提供事例
H30	障がいの理解と職場での配慮に関する研修	精神・発達障がいの理解と職場での配慮 知的障がいの理解(ハートフルオフィス事例)
R02	障がいの理解と職場での配慮に関する研修	精神・発達障がいの理解と職場での配慮 大阪府における職場定着の取組みについて
R03	障がいの理解と職場での配慮に関する研修	精神・発達障がいの理解と職場での配慮 大阪府における職場定着の取組みについて